

総務委員長報告(概要)

・議案4件を原案可決

【議案第36号】南島原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】会計年度任用職員は、どのようにして採用されるのか。

【答弁】各課で、募集等または公募等を行っている。

【質疑】会計年度任用職員は、どのようにして採用されるのか。

【議案第37号】南島原市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

【人事課の説明】人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与と改正に準じ、期末手当の支給率を改正するもの

【質疑】来年4月からの特別職の引き上げ分の金額はいくらか。

【答弁】年間で市長が10万50円、副市長7万7,970円、教育長7万35円、議長5万25円、副議長4万1,975円、議員4万20円である。

【質疑】今回の12月期末手当がそうなるのか。

【答弁】今年度分から上がり、6月はすでに支給されているので、その分はこの12月にプラスして支給される。

【討論】採決の結果、原案可決

【議案第38号】南島原市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について

【質疑】この議案は、市長の政策で条例改正をするのか。

【答弁】今まで指定金融機関の協力により、督促手数料の徴収してきたが、令和5年4月1日から全

国の金融機関が統一のQRコードを導入し、機械処理となったため、来年の4月1日以降、確認協力事務ができないことから、督促手数料徴収は非効率的で、難しいと判断し、今回提案した。

【討論】採決の結果、原案可決

【議案第47号 令和5年度南島原市一般会計補正予算(第6号)について

【総務部関係】勤勉手当とはどのような手当か。

【答弁】職員の勤務成績に対して支給するもの。

【質疑】勤勉手当は全部同じ査定をするのか。

【答弁】支給率は基準の率があり、それに人事評価を行い、S、A、B、C、Dの5段階がある。Bが標準で、C、Dの方については、支給率を下げた支給をしている。

【地域振興部関係】(地域)くくり課の説明

歳出：南島原市地域総合

整備資金貸付金4千万円の増額は、市内の事業者から地域総合整備資金借入申込申請に基づき、貸付を実行するふるさと財団調査等の結果により、適当と認められたため増額するもの

【質疑】地域総合整備資金貸付金に関して、事前着工をされているのか。

【答弁】事前着工されている。

【質疑】7月に申請されたことだが、どれくらいで決定がくるのか。

【答弁】ふるさと財団からの審査結果については、10月に来ている。

【質疑】7月に申請、10月に着工許可とのことだが、許可前の着工はできるのか。

【答弁】申請者が金融機関から借入の承認を頂いて着工されており、このふるさと融資については、そういった事業者を支援するための制度なので、完成する前までに申請を出せば融資の対象になる。

【議案第47号】令和5年度南島原市一般会計補正予算(第6号)

【福祉保健部関係】(福祉)予防接種健康被害給付金の一人死亡に関して、出せる情報を教えてください。

【答弁】ご本人は高齢の女性1名で、給付金は死亡一時金と葬祭料。令和4年8月にワクチンを接種され、接種日の2日後にお亡くなりになり、同年10月に、ご遺族から市に対して、国の救済制度に基づき請求をされ、市は同年12月に、県を通じて厚生労働省に提出した。

その後、国の審査を経て、令和5年10月に、厚生労働大臣から予防接種法に基づき認定の通知があり、翌11月に県知事から市に対して、通知の送付を受けた。

【質疑】北有馬保健センターの土地購入費の土地の広さと単価について具体的な説明を。

【商工観光課の説明】

歳出：原の館指定管理料2,500万円は、原城温泉真砂の分で、コロナ禍の影響を受け、令和4年度末の累積赤字が2,558万円に膨らみ、安定した運営を支援するために支出するもの

【質疑】今回の2,500万円は、コロナが災害であるために支出するのか。

【答弁】通常の運営で赤字になった場合、指定管理料は出さないと協定書でうたわれており、災害級のコロナということでは、今回、支出をお願いした。



原城温泉 真砂(原の館)

【議会事務局関係】(質疑なし)

【討論】

○原案に反対
財政を工夫し、補助金を見直すなど節約に努めていただきたい。真砂についても指定管理者に責任を持たせ、即、閉めてもらい、新たな管理者を公募で選んでいただきたい。2,500万円を支出すことには反対。

○原案に賛成

経費削減も大事だが、削減によりサービスや質、職員はやる気が低下する。真砂は伸ばせるところがたくさんある。前回反対したのは、危機感を持っていた良かった。今回は説明をきちんとしたので、賛成する。

起立採決の結果(賛成5、反対1) 原案可決。

【その他の案件】

【議案第48号】令和5年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

【請願第3号】ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、意見書の採択要請についての請願

【議案第50号】南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【質疑】出産被保険者の産前産後期間に係る軽減はどれくらいか。

【答弁】軽減が該当するのは、所得割と均等割で、一人当たり均等割の場合、年額4万6,500円に対し、約1万5千円程度の軽減になる。

【討論なし】
採決の結果、原案可決

文教厚生委員長報告(概要)

・議案5件を原案可決、請願1件を採択

【議案第39号】南島原市税条例の一部を改正する条例について

【質疑】今回、督促手数料100円を廃止する理由は何か。

【答弁】十八親和銀行より、令和6年4月1日から、督促手数料を納付書に手書きで追加して徴収する窓口事務を取りやめると申し出があつており、銀行と支所での窓口納付の取り扱いが異なってしまうことから、事務手続きの見直しを行ったためである。

【質疑】督促手数料を廃止した場合、どれくらいの減収になるのか。

【答弁】令和4年度の決算で、約146万円。

(質疑なし)

採決の結果、原案可決

【議案第41号】南島原市保健センター条例の一部を改正する条例について

【質疑】口之津保健センターは、献血会場にもなっており、隣の口之津警察署の職員が15名ほど来られている。会場が遠くなると、仕事の合間に来られなくなる。献血は全国的にも不足している。また、保健センターの周りには、警察署、図書館、公民館、体育館、社協、小中学校などが集まっている。そこを廃止するならば、個人に売らずに、市の持ち物にして残せないのか。

【答弁】献血場所は口之津港ターミナルを想定している。また、血液センターに確認したところ、警察署が協力していただけるなら、送迎をしてでも献血をしていただきたいとのことだった。



口之津保健センター

【質疑】口之津保健センターの活用について市役所内で案はあるのか。

【答弁】議決後速やかに、各部署と相談する。

【質疑】西有家保健センターについて、老人福祉センターへの転用は、4月1日以降に行うのか。

【答弁】4月1日に、速やかに転用していきたいと考えている。

【反対討論】
口之津町の一番の見どころであり、また、先々は使い道が出てくると思われるので反対します。
起立採決の結果(賛成4、反対1)、可決